

令和2年5月22日

金沢大学附属学校園 幼児児童生徒・保護者の皆様へ

金沢大学附属学校園

感染症対策委員会

学校教育学類長 守屋哲治

附属学校統括長 鷲山 靖

各附属学校園長

金沢大学附属学校園 学校園再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業措置にご理解とご協力をいただきありがとうございます。5月6日に附属中学校職員に新型コロナウイルス陽性反応がありました。その後保健所の指導のもと速やかに消毒作業等適切な対応を行い、感染拡大の心配はないと判断されています。保護者の皆様には大変ご心配をおかけしたことにお詫び申し上げ、今後はさらなる感染防止対策に努めて参ります。

さて、新型コロナウイルス感染に対して政府より「感染増加に対応する緊急事態宣言」が全国に出され対応策がとられてきましたが、石川県においても一定の効果がみられ、緊急事態宣言が解除され少しづつ社会生活がもどりつつあります。文部科学省からは5月15日付で「新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について」が通知されました。これを踏まえかつ地域の状況を鑑みて、金沢大学附属学校園では「感染症対策委員会」を5月15日開催し、その後金沢大学危機対策本部会議でも検討をかさね児童生徒等の安全と健康を守ることを第一に、子どもたちの学びの保障を目指し、予定通り以下のように学校園再開を決定しました。

尚、緊急事態措置が解除されても社会や学校における感染リスクはなくなるものではなく、引き続き充分な感染対策に講じてゆく必要があります。今後の状況によっては学校園再開後においても休業や授業の打ち切りなどの措置をとる場合があります。何卒ご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 学校園再開日

附属幼稚園	令和2年6月1日(月)
附属小学校	令和2年6月1日(月)
附属中学校	令和2年6月1日(月)
附属高等学校	令和2年6月1日(月)
附属特別支援学校	令和2年6月1日(月)

- ◆ 長期の休業から学校園生活に慣れるためや授業再開の準備等行うため、5月下旬に各学校園に応じて登校日を設けます。また学校園再開日以降も、当面は感染防止の観点から各学校園に応じて授業日や登下校時間に差を設けた分散登校を行います。詳細日程は各学校園から別途お知らせいたします。
- ◆ 学校における指導を充実させるため夏季休業の期間を短縮して授業日(保育日)にあてます。詳細日程等は各学校園調整のうえ改めてお知らせいたします。

【学校園再開後の対応】

1. 登校(登園)前について

- ・登校(登園)前には各ご家庭で、検温をし、発熱や風邪症状がないか必ず健康観察をしてください。
- ・だるい、息苦しい、発熱、せき・鼻水・のどの痛みなど風邪の症状が出た場合、無理をせずに自宅で休養をお取り下さい。また症状がなくなっても2日間は自宅療養をして下さい。
＊後日、保護者記入の罹患証明書(だるい、息苦しい、発熱がある、せき・鼻水・のどの痛みなど風邪の症状など感染の疑いにより自宅療養させたなどを記入)の提出により「学校保健安全法第19条による出席停止」とします。

- ＊以下の症状がある場合はかかりつけ医療機関や保健所等に速やかに電話で相談してください。
 - ・息苦しさ(呼吸困難) 強いだるさ(倦怠感) 高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - ・重症化しやすい方(基礎疾患がある方)で発熱、せきなど比較的軽いかぜの症状がある場合。
 - ・上記以外でも発熱やせきなど比較的軽いかぜ症状がつづく場合。症状には個人差がありますが4日以上続く場合は必ず相談してください。

2. 感染した幼児児童生徒について

- ・万が一新型コロナウイルスに感染が確認された場合は、保健所(医療機関)の指示にしたがってください。また保護者は学校園への連絡をお願いします。感染の連絡があった幼児児童生徒については「学校保健安全法第19条による出席停止」とし、医療機関の指示に基づき、出席停止日数を決めます。
- ・感染した幼児児童生徒の出席停止解除は医療機関の指示に基づいて行います。
- ・保健所が濃厚接触者の特定等、必要な調査を行うことになりますのでご協力ください。

3. 濃厚接触者と特定された幼児児童生徒について

- ・保健所より幼児児童生徒が濃厚接触者に特定された場合、「学校保健安全法第19条による出席停止」とします。この場合において、出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とします。

4. 臨時休業の決定・休業期間について

- ・今後再び感染拡大がみられたり、学校園内で感染者ができるなどした場合は、再度休業措置をとります。感染者及び濃厚接触者と特定された幼児児童生徒及び教職員が学校園内で発生した場合、当該校園は保健所の指示に従い速やかに授業保育をうちきり自宅待機とします。また臨時休業とする学校園及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議し、設置者である金沢大学長が指示します。
- ・平和町キャンパスまたは東兼六キャンパス付近の学校で感染者が発生した場合、臨時休業とする学校園及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議します。
- ・金沢市や石川県の状況や対応を鑑みながら、必要に応じて臨時休業とする学校園及び休業期間を附属学校園感染症対策委員会で審議します。

5. 保護者へのお知らせについて

- ・感染者及び濃厚接触者と特定された幼児児童生徒及び教職員が発生した場合、さらなる感染の拡大を防ぐため、学校園配信メールにて 感染が確認された学校園名、学年、人数、早急の対応 をお知らせします。また今後の対応等の説明はホームページ上(各校園のホームページに同一内容のものを掲載)で行います。感染者やそのご家族の特定、差別の助長等につながることのないよう、ご理解とご配慮をお願いいたします。
- ・日中にも緊急にお知らせをする場合がありますので、学校からの連絡(電話、配信メール等)を常に受け取れるようにしておいてください。

6. 各学校園の対応について

- ・各学校園では、新型コロナウイルス感染症対策専門会議の提言を基に、感染防止のための幼児児童生徒への指示、外部者への対応等を策定し、感染症に関連した対応を、ホームページに掲載します。
- ・6月以降の学校教育活動、行事等は、密閉 密集 密接の3条件が重ならないように行なうようにします。各教科等の指導や行事などで対策を講じても感染の可能性が高い学習活動については、時期変更、内容変更、中止などを含めて、調整が整つたものから今後隨時各学校園からお知らせしていきます。

7. その他

- ・学校再開から当面の間は、公共交通機関を利用する幼児児童生徒には、必要に応じて自家用車等による送迎を許可します。その方法につきましては各学校園からお知らせします。
- ・感染症防止のために職員、幼児児童生徒には常時マスクの着用をすすめます。
- ・感染に対する不安や恐れをもったり、感染に対する偏見などから心理的ストレスを抱えたりしている幼児児童生徒にはスクールカウンセラーや養護教諭等による支援を行い心の健康問題に適切に対応していきます。
- ・今後も感染リスクはなくなるのではなく、感染対策にも万全の対策を講じていく必要がありますが、社会全体が長期にわたり、この新型コロナウイルス感染症とともに生きていかねばならないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要です。

保護者の皆様には今後の状況によっては、緊急に対応が必要なことやお願いをすること、または予定の大幅な変更等ご協力を願いすることも多くなることと思いますが、何卒ご理解いただき今後ともよろしくお願いいたします。